

石川県アルコール健康障害対策推進計画の具体的取組について

発生予防(1次予防)

基本方針1:正しい知識の普及啓発及び不適切な飲酒を防止する社会づくり

重点施策①:教育の振興、普及啓発等

<取組の方向性>

・多量飲酒はがん等の多くの生活習慣病の危険因子であること等、飲酒に伴うリスクに関する正しい知識や、節度ある適度な飲酒量について普及を図る。
・アルコール依存症は精神疾患であり、治療により回復する病気であるという認識の普及を図る。

【未成年や若い世代】

児童・生徒に対するアルコールの害に関する正しい知識の普及

教職員に対するアルコールによる心身への発育の影響や指導方法等の周知

児童・生徒やその保護者に対する飲酒の危険性や心身の影響に関する啓発

(強化) 大学生等へ未成年の飲酒防止等やアルコールが心身に及ぼす影響について周知

【妊産婦】

妊娠中の飲酒による胎児への悪影響について正しい知識の啓発

【県民一般】

アルコール関連問題啓発週間等における普及啓発

地域や職場に対する適正飲酒のための正しい知識の普及啓発

飲酒が運転等に与える影響について理解を深める交通安全教育の推進

アルコール依存症に関する正しい知識の普及啓発

アルコール依存症者の家族が正しい知識や当事者への関わり方を学ぶ家族教室等の開催

重点施策②:不適切な飲酒の誘引の防止

<取組の方向性>

・酒類関係事業者等と連携し、不適切な飲酒の誘引を防止するよう取組を推進する。

未成年者の飲酒行為について、街頭補導の強化

風俗営業店に対し、未成年者への酒類提供の禁止について周知

酒類提供飲食店に対する石川県版ハンドルキーパー運動の広報周知等

アルコール依存症に関する正しい知識の普及啓発

(再掲)

進行予防(2次予防)

基本方針2:だれもが相談できる場所と、必要な支援につなげる相談支援体制づくり

基本方針3:医療における質の向上と連携の促進

重点施策③:健康診断及び保健指導

<取組の方向性>

アルコール健康障害に対して早期に介入できる人材の育成・確保などの体制整備を行う。

アルコール関連問題の早期発見や適切な介入のための研修会の開催等

重点施策④:アルコール健康障害に関する医療の充実

<取組の方向性>

・かかりつけ医等と専門医療機関との連携の促進、治療等の拠点となる専門医療機関の選定を行う。

(強化) かかりつけ医(内科医)を対象としたアルコール健康障害に関する研修会の開催等

(強化) 国の基準を満たすアルコール依存症の専門医療機関の選定

依存症県連携拠点医療機関や依存症地域連携拠点医療機関の情報提供

重点施策⑤:アルコール健康障害に関連して飲酒運転等をした者に対する指導等

<取組の方向性>

・アルコール健康障害に関連して飲酒運転、自殺未遂、暴力、虐待等をした者やその家族に対する適切な治療や支援を行う。

運転免許取消処分等講習受講者でアルコール依存症が疑われる者への医療機関への紹介等

アルコール関連問題啓発等の自殺対策事業の推進

(強化) アルコール関連問題により暴力・虐待等の問題を起こした者やその家族を支援につなぐ取組の推進

重点施策⑥:相談支援等

<取組の方向性>

・相談から治療、回復支援に関係する機関の情報共有と連携の促進を図ることで、アルコール健康障害を有する者とその家族が適切な支援が受けられる体制を整備する。

(強化) アルコールに関する相談窓口の啓発

こころの健康センターや保健福祉センター等における関係機関との連携による適切な支援の実施

(強化) 当事者や家族の負担軽減につなげる支援の在り方について理解を深めるための連携会議の開催等

アルコール依存症者の家族が正しい知識や当事者への関わり方を学ぶ家族教室等の開催

(再掲)

再発予防(3次予防)

基本方針4:アルコール依存症者が円滑に回復、社会復帰するための社会づくり

重点施策⑦:社会復帰の支援

<取組の方向性>

・県民へのアルコール依存症に対する理解をすすめ、就労や復職における必要な支援を行う。

こころの健康センターにおける依存症回復プログラムの実施

自助グループ等の回復に役立つ社会資源情報の周知

アルコール依存症に関する正しい知識の普及啓発

(再掲)

重点施策⑧:民間団体の活動に対する支援

<取組の方向性>

・自助グループや民間団体等と連携し、アルコール健康障害をもつ者やその家族に適切な支援を行う。

自助グループや民間団体と連携した取組や、活動に対する必要な支援の実施

自助グループの活動の周知への協力等

自助グループ等の回復に役立つ社会資源情報の周知

(再掲)

基盤整備

重点施策⑨:人材の育成

<取組の方向性>

・アルコール健康障害の発生、進行、再発を予防するため、人材の育成と確保を行う。

教職員に対するアルコールによる心身への発育の影響や指導方法等の周知

(再掲)

アルコール関連問題の早期発見や適切な介入のための研修会の開催等

(再掲)

(強化) かかりつけ医(内科医)を対象としたアルコール依存症に関する研修会の開催等

(再掲)

(強化) 当事者や家族の負担軽減につなげる支援の在り方について理解を深めるための連携会議の開催等

(再掲)